

平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成24年度対象)

平成25年8月

高石市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の概要	2
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	6
6. 教育委員会事務局の組織	8
7. 事務局事務分掌	8
8. 決算額の推移	12
9. 平成24年度点検評価シート	
点検評価一覧表	13
健康教育（中学校給食実施に向けて）	14
幼稚園の再編及び耐震化	15
確かな学力の定着と向上	16
人権教育・道徳教育の充実と推進	17
教職員の資質と指導力の向上	18
健康・安全教育の推進	19
支援教育の充実	20
生徒指導の充実	21
信頼される学校づくり（学校・家庭・地域の連携協力の向上）	22
就学前教育の取組推進と充実	23
中学校区を単位とする連携教育の推進	24
青少年の健全育成	25
生涯学習の推進	26
生涯スポーツの普及振興	27
文化財の保護	28
人権啓発の推進	29
読書活動の推進	30
文化・芸術の振興	31
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検並びに評価委員	32
【委員からのご意見】	32
【教育委員会としての総括】	33

1. 点検・評価の概要

【経緯】

平成 18 年 12 月に教育基本法の改正が行われ、更に平成 19 年 3 月に出された中央教育審議会答申などを踏まえて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正されました。（平成 20 年 4 月施行。）

この改正の趣旨は、「教育委員会の責任体制の明確化」とされており、その一つとして、同法第 27 条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価（以下「点検・評価」という。）を行うこととされました。

これを受け、高石市教育委員会としても教育行政の点検・評価を行うこととするものです。

【目的】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

今般行おうとしている点検・評価は、地教行法第 27 条に基づき、教育委員会が事務の管理及び執行の状況を自らチェックし、併せて学識経験者等による意見も聴取するものです。

そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検評価の対象は、地教行法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 24 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 24 年度の教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

平成 24 年度教育基本方針施策体系

学 校 教 育

1. 信頼される学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 確かな学力の定着と向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実

社 会 教 育

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化、芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

教 育 委 員 会

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者等の意見（評価）も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

①点検・評価の年次

前年度（平成24年度）の事務の管理及び執行状況についての点検・評価

②点検・評価の単位

施策単位に評価

③点検・評価の分類

主に教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、点検評価シートを作成する。

④点検・評価の観点

- ・個々の取り組みや事業全体の実施状況及び進捗状況はどうか
- ・施策目標に対する実績及び成果、効率性はどうか
- ・今後の課題や改善策について検討しているか

なお、目標に対する達成度（自己評価）については、以下の通りの基準で行う。

- A（達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されている。
- B（ほぼ達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおりほぼ実行されている。
- C（達成に向け進捗）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行できていないが、方向性を確認したうえで達成にむけて進んでいる。
- D（未達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されていない。

3. 教育委員会委員

平成 24 年 4 月 1 日現在

役 職	氏 名	任 期
委員長	宇田川 誠一 うだがわ せいいち	H26.10.1 まで
委員長職務代理者	西中 隆 にしなか たかし	H27.6.17 まで
委員	原田 文壽 はらだ ふみとし	H28.3.5 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	H24.9.30 まで
教育長	佐野 慶子 さの けいこ	H24.9.30 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4 月定例会	4 月 12 日	承認 6 件 報告 職員の人事異動について 高石市情報公開審査会からの答申について 中学校給食費（月額）について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について 高石市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
5 月定例会	5 月 21 日	原案可決 1 件 承認 2 件 議案 高石市立幼稚園の再編について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6 月定例会	6 月 20 日	原案可決 4 件 承認 3 件 議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 平成 24 年度高石市学校評議員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7 月定例会	7 月 11 日	原案可決 2 件 承認 3 件 議案 平成 25 年度使用高石市立公立小・中学校教科用図書採択について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

8月定例会	8月8日	承認 3件 報告 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月臨時会	8月23日	原案可決 1件 承認 1件 承認 高石市教育委員会委員の辞職について 報告 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成23年度対象）について
9月定例会	9月13日	原案可決 1件 承認 4件 議案 郷土史研究委員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月臨時会	10月1日	選挙 1件 原案可決 1件 承認 2件 選挙 高石市教育委員会委員長の選挙について 議案 高石市教育委員会教育長の任命について 報告 高石市教育委員会教育長の解職について 高石市教育委員会委員の任命について
10月定例会	10月10日	原案可決 3件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 平成23年度大阪府学力・学習状況調査結果公表について 事務委任を受けた施設の管理運営規則の一部を改正する規則について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月14日	承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月12日	原案可決 1件 承認 3件 議案 平成25年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

1月定例会	1月9日	原案可決 2件 承認 2件 議案 平成25年度教育費予算の要求について 平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）への参加について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月13日	承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3月定例会	3月13日	原案可決 5件 承認 6件 議案 平成25年度教育基本方針について 平成24年度末及び平成25年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 高石市の幼児教育のあり方検討委員会設置要綱等の廃止について 高石市立図書館管理運営規則の一部改正について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

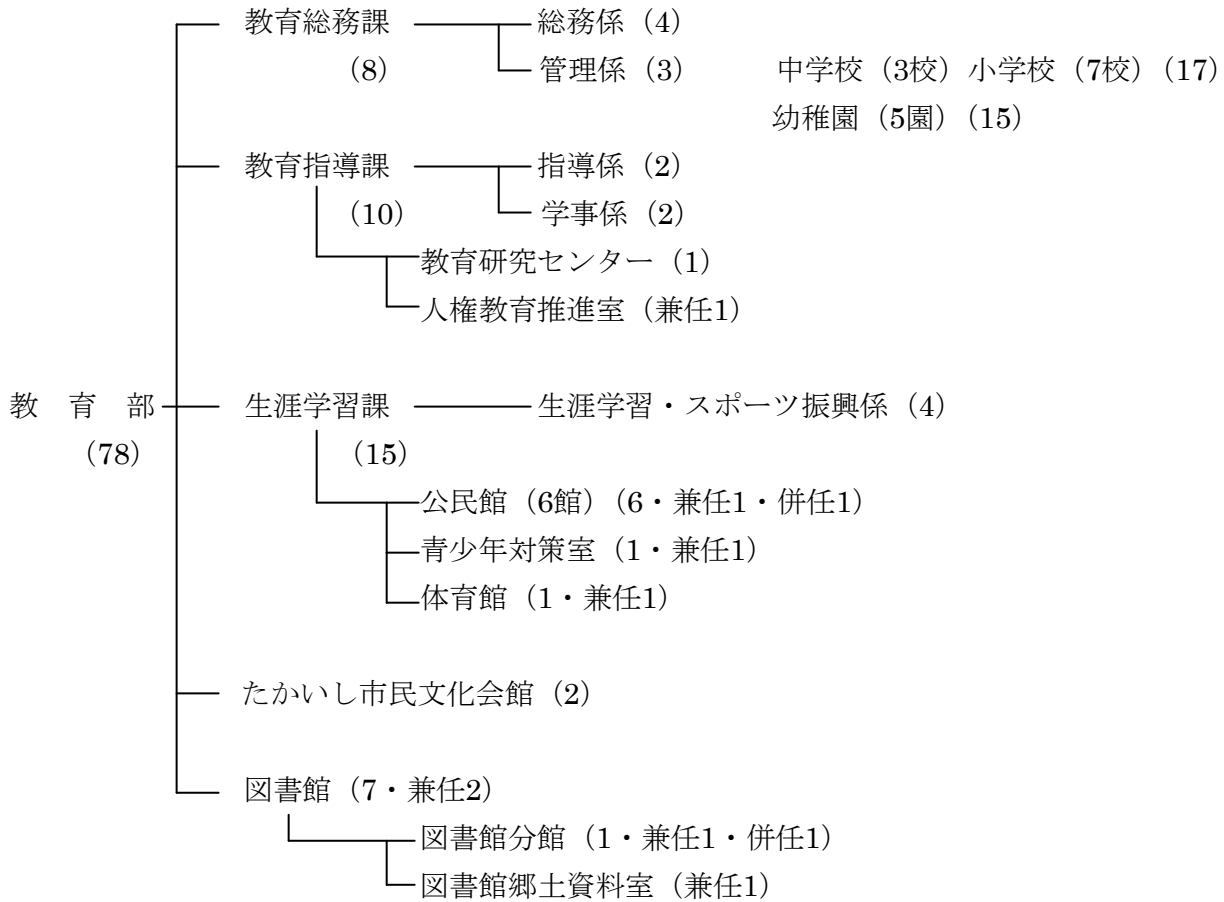
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月5日	アウィーナ大阪	平成24年度市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月5日	市立小学校	平成23年度入学式
4月6日	市立中学校	平成23年度入学式
4月9日	市立幼稚園	平成23年度入園式
4月19日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会平成24年度総会・4月定例会

4月26日 ～27日	和歌山ダイワロイネットホテル	平成24年度近畿都市教育長協議会定期総会
5月15日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会
5月24日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5月28日	高南中・東羽衣小 清高小	転任校園長・新任教頭 学校園訪問
6月3日	各小学校（羽衣小除く）	運動会
6月15日	高石・取石中学校	体育大会
7月6日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会7月定例会
7月27日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（1日目）
8月29日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府都市教育委員会連絡協議会 第2回役員会
8月30日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）・8月定例会
10月5日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会10月定例会
10月17日	なら100年会館	平成24年度近畿市町村教育委員研修大会
10月25日 ～26日	和歌山県立情報交流 センター	平成24年度近畿都市教育長協議会研究協議会
11月6日	松原市役所	平成24年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11月7日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府市町村教育委員研修会
11月22日	高石中・取石中 羽衣小・高石幼	学校園訪問
1月11日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1月定例会
1月11日	アウィーナ大阪	府教育委員と市町村教育長の学力向上に関する意見交換会
1月16日	プリムローズ大阪	府教育委員と市町村教育委員の意見交換会
1月28日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府都市教育委員会委員長研修会
2月7日	アブラたかいしギャラリー	平成24年度大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
2月8日	アウィーナ大阪	平成24年度市町村教育委員会教育長会議
3月13日	アウィーナ大阪	学力向上に伴う意見交換会

6. 教育委員会事務局の組織

()内は、平成24年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用(8)・再雇用(3)職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関する事。
- (5) 情報公開の総合調整に関する事。
- (6) 証書及び公文書の保管に関する事。
- (7) 表彰に関する事。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関する事。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関する事。
- (10) 幼稚園児の募集及び入退園に関する事。

- (11) 就園奨励事業に関する事。
- (12) 学校給食に関する事。
- (13) 部及び課の庶務に関する事。

管理係

- (1) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関する事。
- (2) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (3) 学校施設の管理に関する事。

教育指導課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関する事。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関する事。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 学校行事に関する事。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関する事。
- (7) 教職員の指導及び研修に関する事。
- (8) 生徒指導に関する事。
- (9) 進路指導に関する事。
- (10) 安全教育に関する事。
- (11) 教育相談に関する事。
- (12) 高石市立教育研究センターに関する事。
- (13) 学校教育についての専門事項に関する事。
- (14) 課の庶務に関する事。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関する事。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (3) 学校の統計及び調査に関する事。
- (4) 就学援助及び扶助に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

教育研究センター

- (1) 教育に関する専門的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) 教育に関する資料の収集及び作成
- (4) 教育相談
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

生涯学習課

生涯学習係・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (10) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (11) スポーツ推進委員等に関すること。
- (12) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (13) 体育相談事業に関すること。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (3) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (4) 青少年関係団体に関すること。
- (5) 青少年健全育成に関すること。
- (6) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) 文化会館の市長の所管に属する施設との連絡調整に関すること。
- (7) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

図書館

- (1) 図書館の図書、記録その他資料の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出し及び団体貸出し
- (3) 読書案内、読書相談及び参考調査
- (4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の主催及び奨励
- (5) 読書団体との連絡、協力及び団体活動の促進
- (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (7) 郷土資料の収集、保管、展示等
- (8) その他図書館の目的達成のための必要な事業

8. 決算額の推移（平成22年度～平成24年度）

（単位：円）

款	項	目	22年度	23年度	前年度比較	24年度	前年度比較
10	教育費		5,350,653,869	1,796,662,919	△3,553,990,950	1,724,090,824	△72,572,095
	1	教育総務費	311,091,392	318,416,983	7,325,591	286,319,360	△32,097,623
		1 教育委員会費	10,471,074	10,419,956	△51,118	9,930,807	△489,149
		2 事務局費	209,598,590	197,929,393	△11,669,197	180,871,818	△17,057,575
		3 教育指導費	87,921,648	102,831,533	14,909,885	88,694,814	△14,136,719
		4 教育研究センター費	3,100,080	7,236,101	4,136,021	6,821,921	△414,180
	2	小学校費	2,858,789,067	589,211,154	△2,269,577,913	386,778,429	△202,432,725
		1 学校管理費	2,804,125,173	534,767,049	△2,268,358,124	334,012,013	△200,755,036
		2 教育振興費	54,663,894	54,444,105	△219,789	52,766,416	△1,677,689
	3	中学校費	1,242,002,942	126,184,817	△1,115,818,125	315,883,919	189,699,102
		1 学校管理費	1,214,235,911	95,867,228	△1,118,368,683	282,585,090	186,717,862
		2 教育振興費	27,767,031	30,317,589	2,550,558	33,298,829	2,981,240
	4	幼稚園費	354,788,836	229,293,697	△125,495,139	217,881,496	△11,412,201
		1 幼稚園管理費	305,376,742	172,909,258	△132,467,484	163,769,855	△9,139,403
		2 教育振興費	49,412,094	56,384,439	6,972,345	54,111,641	△2,272,798
	5	社会教育費	492,492,347	450,849,990	△41,642,357	429,832,755	△21,017,235
		1 社会教育総務費	159,006,148	143,018,905	△15,987,243	144,489,872	△1,470,967
		2 公民館費	82,477,148	66,089,422	△16,387,726	61,736,612	△4,352,810
		3 遺跡事業費	3,202,226	5,387,496	2,185,270	5,233,366	△154,130
		4 図書館費	115,188,738	105,779,203	△9,409,535	102,896,062	△2,883,141
		婦人文化センター費	2,439,020	0	△2,439,020	0	0
		5 ふるさと村費	9,265,626	9,019,929	△245,697	8,222,896	△797,033
		6 市民文化会館費	120,913,441	121,555,035	641,594	107,253,947	△14,301,088
	6	保健体育費	91,489,285	82,706,278	△8,783,007	87,394,865	4,688,587
		1 保健体育総務費	22,763,419	23,196,443	433,024	23,341,668	145,225
		2 社会体育施設費	68,725,866	59,509,835	△9,216,031	64,053,197	4,543,362

9. 平成 24 年度点検評価シート

点 検 ・ 評 価 一 覧 表		
課 名	項 目	達 成 度
教育総務課	健康教育（中学校給食実施に向けて）	A
	幼稚園の再編及び耐震化	A
教育指導課	確かな学力の定着と向上	B
	人権教育・道徳教育の充実	B
	教職員の資質と指導力の向上	B
	健康・安全教育の推進	B
	支援教育の充実	B
	生徒指導の充実	B
	信頼される学校づくり （学校・家庭・地域の連携協力の向上）	B
	就学前教育の取組推進と充実	A
中学校区を単位とする連携教育の推進	A	
生涯学習課	青少年の健全育成	A
	生涯学習の推進	B
	生涯スポーツの普及振興	B
	文化財の保護	B
	人権啓発の推進	B
図 書 館	読書活動の推進	B
たかいし市民文化会館	文化・芸術の振興	A

項 目	健康教育（中学校給食実施に向けて）
-----	-------------------

担当課	教育総務課
-----	-------

【目標】

生徒の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、健康の保持増進を図り、正しい食の知識や食習慣を身に付ける食育を推進することにより、豊かな人間性を育むため、自校単独方式による中学校給食を順次導入する。今年度は高南中学校において2学期から導入すべく給食棟を建設し、平成25年度2学期から高石中学校及び取石中学校の給食実施に必要な給食調理棟を整備するための実施設計を行い、年度内の着工を目指す。

【主な取組み及び実績】

- ・高南中学校の給食開始に先立ち、給食についての理解を深めるため保護者及び関係者対象に試食会を行った。
- ・高南中学校の給食が予定通りスタートした。
- ・高石中学校及び取石中学校について、給食実施に向け予算を確保し、実施設計を行い、年度内に給食調理棟建設工事に着工した。

【取組みの効果】

- ・試食会の参加者からおいしいという意見を多くいただいた。
- ・高南中学校において、2学期より自校単独方式による生徒等全員が喫食する完全給食がスタートし、安全で安心な給食を提供することができた。
- ・高石中学校及び取石中学校の給食調理棟建設工事を平成25年3月に着工したことで、平成25年度2学期からの給食実施に見通しが立った。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ・高石中学校・取石中学校についても、平成25年度導入に向けて、高南中学校で先行導入した経験を生かし準備を進めていく。
- ・給食施設だけではなく、より安全で安心な給食を実施するため、磁器食器の試験的導入の検討、献立やアレルギー対応等の研究について、取り組みを強化していく。

項 目	幼稚園の再編及び耐震化
-----	-------------

担当課	教育総務課
-----	-------

【目 標】

市立幼稚園の再編については、高石市立幼稚園再編等検討委員会から提出された「高石市立幼稚園再編等計画に関する提言書」を踏まえ、高陽、北、加茂幼稚園の3園に再編する。

幼稚園の園舎等の耐震化については、北幼稚園・加茂幼稚園の耐震二次診断総合判定を実施し、耐震化及び大規模改修を進めるため、実施設計を行う。

【主な取組み及び実績】

- ・羽衣幼稚園の北幼稚園への統合について説明会を開催し、条例改正を行った。
- ・北幼稚園及び加茂幼稚園について、耐震二次診断総合判定を実施した。

二次診断総合判定結果

高陽幼稚園	管理教室棟	Is 値	0.46	(平成 23 年度実施)
北幼稚園	管理教室棟	Is 値	0.57	
加茂幼稚園	保育室棟	Is 値	0.79	
	管理教室棟及び遊戯室	Is 値	0.78	

- ・北、高陽幼稚園は耐震と大規模改修について、加茂幼稚園については耐震診断の結果から補強が不要と判明したため大規模改修のみの実施設計を行った。

☆Is 値とは、地震に耐えられる建物の強さ、地震の力を受け流す建物の粘りの二つに、建物の形状・経年変化を考慮して求められる。過去の地震記録の解析の結果、Is 値が 0.6 以上ある建物は、震度 6 強程度の地震に対しても建物の倒壊や崩壊する危険性が低いと考えられている。なお、文部科学省では学校については Is 値が 0.7 以上に補強するよう求めている。

【取組みの効果】

- ・3園に再編することができた。
- ・耐震二次診断総合判定を実施し、その結果に基づいて実施設計を行った。
- ・平成 25 年度夏休みを中心とする工期で、耐震補強と大規模改修について工事完成の見通しが立った。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ・再編により適正規模、適正配置、教育環境の整備ができ、今後、より適正な園児数及び学級数を確保できるよう、教育内容の充実や PR に努める。
- ・羽衣幼稚園は、他園との交流などを行い、北幼稚園との円滑な統合を行っていく。
- ・高陽、北幼稚園の耐震化及び大規模改修並びに加茂幼稚園の大規模改修を実施し、園児の教育環境を整備していく。

項 目	確かな学力の定着と向上
-----	-------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

「高石っ子元気っ子プラン」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。

このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心を持って主体的に学習に取り組む態度とともに、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。特に、学力面、生活面での課題に対して、各校での取組みが連携して行えるよう中学校区を単位とした取組みを進める。

【主な取組み及び実績】

- ・学力・学習状況調査等の結果分析から本市並びに各校で取り組むべき課題を明確にし、定期的開催した小・中学校の学力向上担当者会を充実させた。その中で、各校の取組みを発信できる機会を設けた。また「高石っ子元気っ子プラン」に基づき、各学校の学校訪問や教育課程ヒアリングを通して、指導・助言を行った。
- ・各校から要請を受け、授業研究及び校内研究協議における指導・助言を行い、授業改善への取組みを進めていけるよう支援した。また、大阪府教育委員会が実施する各事業に係る研修等と連携し、学校が専門家による指導・助言を受けることができるように支援した。
- ・各校での取組みが連携して行えるよう中学校区を単位とした高石市新教育課程推進事業を実施した。各中学校区独自の取組みが進められ、「表現する力」や「落ち着いた学習環境づくり」について話し合う合同研修会等が実施された。
- ・高石っ子まなび舎事業として、各中学校に放課後自習教室を設置した。その際、学生ボランティア等の学習支援アドバイザーが来室した生徒に学習支援を行った。
- ・学力の基礎となる基本的な生活習慣の改善を重視し、保護者・家庭啓発用リーフレット「高石市三つの朝運動」や家庭学習啓発用リーフレット「高石っ子の学びをはぐくむ 家庭での過ごし方」を保護者へ配布した。
(資料 P.2～13)

【取組みの効果】

- ・各学校が学力向上に向けた取組みのプランを児童・生徒の実態に即した形で策定し、授業力改善に向けて、学年ごと・ブロックごとに研究授業・研究協議会を行ったり、外部から専門家等を招いて校内研修会を実施した。その結果、教員の組織的な取組みが推進された。また、全国学力・学習状況調査等の結果において、国語、算数(数学)の主として「知識」に関する内容については、市平均の点数が全国平均を上回る、昨年度に比べて無答率が低下するなど一定の成果が見られた。
- ・定期的実施した学力向上担当者会や中学校区を単位とした合同研修会、公開授業が実施される中で、各校の課題及び取組みの内容や様子などの情報の発信や共有が行われた。
(資料 P.14)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・学力・学習状況調査等の結果を分析・考察した結果、考えの筋道を立てて答えを導き出し、表現するという学力面、また、家庭学習への取組みなどの生活面での課題は依然として見られる。各校での取組みを推進していく一方、小・中学校が共通認識をもって連携していけるよう中学校区を単位とした取組みを一層進めていく。
- ・活用する力については、一定の成果も見られるが、まだまだ十分とは言えない。継続的な取組みを進めていくとともに、効果検証に努めていく。

項 目	人権教育・道徳教育の充実と推進
-----	-----------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

「高石っ子元気っ子プラン」がめざす『生きる力』を育み、将来の夢や志を育むため、すべての教育活動を通じて、体験活動等を取り入れながら生命尊重の精神、規範意識の醸成、伝統や文化を尊重する心、郷土を愛する態度等、一人ひとりに豊かな人間性を育む心の教育・道徳教育の充実を図る。また、すべての教育活動の中に、人権尊重の理念を正しく位置づけ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権学習等の充実を図り人権教育の充実に努める。特に今年度の人権教育では、在日外国人の人権を中心に、教育の充実に努める。道徳教育では、多くの資料を検討することにより指導力の向上を図る。

【主な取組み及び実績】

(人権教育)
 ・人権教育においては、年間 5 回の人権教育研修会の中で、大阪府教育委員会より講師を招き在日外国人教育の研修を行った。また、年度初めに人権教育担当者会を実施し、平成 24 年度 4 月の「高石市人権教育基本方針（改訂版）」を配付し、在日外国人教育を各学校で進めるよう指導した。

(道徳教育)
 ・今年度、教育委員会主催の研修を年間 6 回開催した。各校の道徳教育推進教師のみならず、教職経験の浅い教員が参加し、指導案の検討、読み物資料の分析等を行った。
 ・研修会では、参加教員による模擬授業と研究討議を実施した。資料活用については、大阪府教育委員会発行の冊子やいじめに関する資料を使うなど、現在の課題に沿った内容で研修を実施できた。

【取組みの効果】

(人権教育)
 ・研修及び人権教育担当者会を通して、在日外国人教育を行ったことにより、各校の在日外国人教育への取組みが進んだことが各校へのヒアリング等で確認できた。

(道徳教育)
 ・年間 6 回（指導案検討 4 回、資料分析 2 回）の道徳の授業づくりを考える道徳研修会を行うことによって、各校が、道徳の授業実践を進めることができた。また、資料分析等を行った結果、初任者や講師を含め、教職経験の浅い教員のスキルアップが指導案等の充実により示された。研修会では、一人ひとりが抱える課題について話し合うことができ、実践的な研修となり、教職員の道徳教育に対する意欲向上が見られた。

【達成度】

B

【今後の課題】

・人権教育においては、在日外国人教育の充実を図ることが必要である。今後、他の人権課題にも取組みながら、学校園での取組みが進むよう支援していく。
 ・道徳教育においては、道徳の授業づくりにおいて、常に新しい情報を教職員に届けることができるよう、教育委員会からの働きかけを積極的に継続していく。

項 目	教職員の資質と指導力の向上
-----	---------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

信頼される学校園づくりのためには、教職員の指導力や教育にかける情熱はもとより、個々の教職員の専門性や意欲を生かしながら、学校園全体の教育力の向上を図り、学校園教育の質を高めることが重要である。そのために、教職員は常に広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、新たな教育諸課題に機敏に対応できるよう研修に励み、豊かな人間性と高い識見を備え、専門職としての知識・技能を身につけることができるよう指導力の向上に努める。

今年度も経験の浅い教職員が増えている中、さらなる研修機会を確保し、教師力の向上を図る。

また、資質向上を授業改善に結びつけることができるよう、幼・小・中学校園での授業内容、保育内容の改善に取り組み、子どもたちが楽しくわかる授業・保育を行える研修の充実に努める。

【主な取り組み及び実績】

- ・さまざまな教育課題に対応できるよう、府教育センター実施の研修については各学校園に周知を図り、積極的な参加を促している。また市としても教員の資質や指導力向上のため、人権教育、支援教育、道徳教育、教科指導、情報教育、子ども理解についての研修などさまざま分野の研修を企画運営した。
- ・初任者研修や10年経験者研修などの総合研修についても、年間を通じて計画的に研修が実施され、対象者はそれぞれのキャリアに応じた教員としての知識、技能の向上に努めた。 (資料 P.15～27)
- ・新学習指導要領に対応するための武道研修や、防災教育研修など、新たな教育課題について研修会を実施した。
- ・ICT活用による授業改善の推進のため、府教育センターより講師を招き、様々な活用術と情報モラルの両面において多くの実践事例に触れることができる研修会を実施した。また、初任者についてもセキュリティポリシーの伝達等を含めた研修を実施した。
- ・市の新教育課程推進事業の実施に伴い、各校園が授業や保育の公開を積極的に実施した。また、公開授業・保育後の研究協議等にも多くの教職員が参加し相互の連携の活性化に努めた。

【取組みの効果】

- ・府や市の研修には各校からの参加があり、研修で得たものを受講者のみのものとせず、校内全体に広め共有することにより、経験の浅い教員の学びの場ともなった。
- ・初任者研修及び10年経験者研で全員、研究授業を実施した。また、市主催の研修会としては、初任者研修に支援教育と情報教育を取り入れ、個別支援やICTによる授業改善についても伝達できた。
- ・武道研修、防災教育研修を開催し、参加教員が各校で校内研修の講師を務めることで、周知が図れた。
- ・ICT教育については、授業での活用時数が今年度も増加している。
- ・各校園の公開授業・保育が増加したことにより、幼・小・中学校園相互の教育内容についての理解が進み、11年間を見据えた教育の実現の基礎となった。また、公開授業・保育後の研究協議等にも取組んだ結果、相互の連携についても活性化した。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・新しい学習指導要領への対応に加え、いじめや体罰等、教職員としての問題意識の向上を必要とする内容についても、資質の向上が図られるように研修会を実施していく。
- ・新教育課程推進事業に際して、幼小中のつながりをより深化させ、連続したカリキュラムを見据えた指導が各校園において行われるよう、研修会等を実施し、支援していく。
- ・新たな教育課題（防災・武道等）についても、継続して研修を実施していく。

項 目	健康・安全教育の推進
-----	------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

子どもの体力を向上させることは、生きる力を育むための極めて重要な課題であり、生活の基本となる健康3原則(食事、運動、休養)の理念に基づき、『はやね・はやおき・朝ごはんキャンペーン』を奨励し、幼児・児童・生徒が自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるよう健康教育の充実を図る。また、体を動かす時間を多く確保し、運動に親しむ習慣を身につけさせる等、幼児・児童・生徒の体力の向上に取り組む。

特に、今年度は健康教育の一環として、学校における食育の充実を図るため、2学期から高南中学校において学校給食をスタートさせる。また、安全教育の一環として、防災教育をより一層充実させる。

【主な取組み及び実績】

- ・給食にかかわる部分では、高南中学校の給食実施に向け、教育総務課と連携し、学校給食指導等食育担当者会で、教職員への指導助言を行った。
- ・防災教育に関しては、防災アドバイザーとして日本防災士会より専門家を講師として、全小中学校にのべ12回派遣し、津波による水平避難のマニュアル作成を進めた。(資料 P.28)

【取組みの効果】

- ・高南中学校の給食実施に向け、学校へ指導・助言したことにより、成果として、現在に至るまで学校給食が順調に実施されている。
- ・防災教育に関しては、全小中学校に専門的な講師を派遣したことと、市教委が指導助言したことにより、津波による水平避難のマニュアルがより充実した。また、学校における水平方向への避難訓練が実践的に行われた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・高南中学校の給食実施を参考に、平成25年度の2学期から実施される高石中学校、取石中学校の給食についても、順調に進められるよう指導・助言を行っていく。
- ・防災教育に関しては、地震による津波避難のマニュアルが充実したが、津波被害を想定したマニュアル作りは、進行中であり、避難所開設時の取組み等課題がある。今後、さらに学校でのマニュアル作りに指導・助言を行っていく。
- ・防災教育は、子どもたちだけでなく、市全体の取組と位置付け、危機管理課と連携した防災教育を進めていく。

項 目	支援教育の充実
-----	---------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

特に今年度は、支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能の充実、子どもの育ちの連続性や学びの系統性を重視した学校園間の連携に向けた取り組みの充実、障がいのある子どもへの理解を深めるための指導者の育成を図る。

【主な取組み及び実績】

- ・支援教育担当者会（支援学級担当、通級指導教室担当及び支援教育コーディネーター等）を7回開催した。講師：大学准教授・講師、和泉・堺・堺聴覚支援学校、久米田・堺東・貝塚高等学校 首席等
 第1回 4月12日（木） 第2回 7月23日（月） 第3回及び第4回 7月25日（水）
 第5回 7月26日（木） 第6回 11月7日（水） 第7回 3月6日（水）
- ・第1回は全般にわたる説明、第2回は「授業におけるユニバーサルデザインについて」、第3・4回では、「将来を見据えた進路選択のために」、第5回は「支援の必要な子どもへの関わり方」をテーマに研修（研究講座）を行った。第6回は発達支援センター松の実園を見学し、第7回は「個別の教育支援計画」について、中学校の実践報告をもとに研修を行った。（第2・3・4・5・回の対象は、教職員全体である）

【取組みの効果】

- ・「授業におけるユニバーサルデザイン」と「支援の必要な子どもへの関わり方」についての研修を実施したことで、担当者だけでなく、通常の学級の担任においても、「どの子にもわかる授業」の工夫の必要性をより一層意識化でき、各校、支援教育コーディネーターを中心に研修が進みつつある。
- ・「将来を見据えた進路選択」についての研修を実施したことで、支援を必要とする子どもたち一人ひとりに応じた将来に向けての支援がより一層図られ、学びの系統性を重視した校種間連携も充実しつつある。
- ・「個別の教育支援計画の作成・活用」についての研修を実施したことで、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成及び日常的な活用が進んだ。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・各校の支援教育コーディネーターが推進役となり、校内委員会・校内研修を通じて、通常学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境」の工夫を推進する。
- ・一人ひとりの子どもたちの自立と社会参加をめざす教育の一層の推進のため、校内はもとより、中学校区内の幼・小・中連携の深化充実を図っていく。
- ・「個別の教育支援計画の活用」の一層の充実を図っていく。

項 目	生徒指導の充実
-----	---------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

一人ひとりの児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、支援する。

また、幼児・児童・生徒・教職員相互の信頼関係を構築し、心に触れる指導を徹底し、保護者・地域社会との連携を深める。

特に今年度も、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期対応を推進する。そのために、子ども家庭センター等の各関係諸機関との連携を深め、いじめや不登校、問題行動等の背景や要因を的確に把握し、教職員がカウンセリングマインドを持って児童生徒に寄り添った支援を行う。

【主な取組み及び実績】

- ・SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）を活用したケース会議を校内だけでなく、校種間はもとより関係諸機関と連携して行い、子どもの背景を理解した上で、保護者も含めた支援を実施した。

- ・各校における校内問題行動対策委員会や不登校対策委員会にSC（スクール・カウンセラー）が参加し、専門家の立場から個々の児童生徒へのアセスメントを行った。（資料 P.29）

- ・教職員の指導力と資質の向上を目的とした「子ども理解のための研修会」等を開催し、「ガイダンスカリキュラム」「児童生徒虐待」「学級づくり」「課題を抱える子どもたちの理解と対応導」等について見識を深めた。（資料 P.29）

- ・各小中学校生徒指導担当者による定期的な連絡協議会において、いじめアンケートの作成や情報交換を行い、学校訪問（不登校ヒアリング）等を実施することにより、課題のある児童生徒の実態把握に努め、いじめ・不登校の未然防止に向けた取組みを推進した。（資料 P.30）

【取組みの効果】

- ・校内ケース会議や校内委員会にSSWやSC等の専門家が入り、アセスメントとプランニングを行うことで、心理面だけではなく家庭状況等もふまえた支援ができるようになり、児童生徒の状況が好転したケースがあった。

- ・保幼小中や関係諸機関と連携しての合同のケース会議を行うことで、児童生徒の兄弟姉妹関係や保護者を含めた家庭状況について、多面的にとらえることができ、効果的な支援が実施された。

- ・「ガイダンスカリキュラム」「学級づくり」について、教職員がワーキングを通して研修することで、児童生徒への効果的な声かけの仕方や児童生徒同士を結び付ける活動の仕方を学び、児童生徒への対応に役だった。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・問題行動の課題解決だけではなく、未然防止を推進していく上で、児童生徒の「自尊感情」を高め「自己有用感」を実感できる場を与えるための「成長を促す指導」を意識した取組みを進めていく。

- ・各校において、保・幼・小・中の校種間連携だけではなく、各関係諸機関との連携した取り組みを、より一層推進していく。

項 目	信頼される学校づくり（学校・家庭・地域の連携協力の向上）
-----	------------------------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

学校園においては、校園長のリーダーシップのもと、学校評価システム等の組織マネジメントの定着と改善を図り、教職員がそれぞれの役割に応じて学校園運営に積極的に参画する校園内体制の整備と組織力の強化に努める必要がある。その結果を学校園における教育活動の成果などを積極的に保護者や地域住民に広く、そして早く情報提供することにより、信頼される開かれた学校園づくりを進める。

今年度も、地域からの信頼をより一層高めるため、家庭や地域の活力を学校教育活動に取込むことで、地域が学校を支える風土づくりの定着を図る。また、地域教育協議会との連携を深め、地域全体へ働きかけていく取組みを、家庭学習の推進を中心に検討、実践していく。

【主な取組み及び実績】

- ・学校情報の発信を充実させ、家庭・地域社会の信頼に応えると共に、相互交流の推進を図って「開かれた学校づくり」に努めるため、本年度はさらに1つの学校が学校ホームページを作り、情報発信を始めた。
- ・学校教育自己診断及び学校評議員制度を通して教育活動を点検し、一層の充実を図った。また、オープンスクールの実施を積極的に行い、保護者や地域からの意見を真摯に受け止めることで、「信頼される学校づくり」に努めた。
- ・家庭で、子どもの正しい食生活やしつけなど基本的な生活習慣および学習習慣を身に付けさせるための取組みを実施した。（「高石市三つの朝運動」、「家庭での過ごし方について」などのリーフレットを各家庭に配布した。）
- ・各中学校区地域教育協議会を中心に、各小学校において子どもの安全見まもり隊活動への支援を行った。（各小学校区見まもり隊総会、市主催の合同研修会開催、スクールガードリーダー活動の実施等）

【取組みの効果】

- ・各校におけるホームページの開設が進んだことにより、学校行事や学校目標等の学校の取組みについての地域へ発信するための土台作りができた。
- ・学校教育自己診断は全校園で実施され、各小中学校においては学校評議員による点検活動等が行われている。オープンスクールは各校、実施形態が異なるが、保護者からの意見を集約し、積極的に情報公開する学校が出てきている。
- ・昨年度市教委から配布した「家庭での過ごし方について」や大阪府の配信教材等を保護者にお知らせすることにより、市としての考えを示すことによって家庭における自学自習力の向上への啓発につなげることができた。
- ・子どもの安全見まもり隊や、スクールガードリーダーの活用などによって、より子どもたちの安全の確保ができた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・ホームページ開設校は9校と増加し、また10校目も準備中であり、平成25年度中の全校開設をめざす。
- ・各校における学校評価の開示は進んできているが、府のスクールエンパワーメント推進事業等も活用し、今後も学校力の向上、保護者からの意見や考える場を工夫し、PDCAサイクルを確立していく。

項 目	就学前教育の取組推進と充実
-----	---------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やものとのかかわり方、ルールや生活の仕方を身につける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

本年度は特に、新教育課程推進事業を契機とした幼・小・中の連携、幼児の実態や発達段階を踏まえた幼稚園教育の充実、若手教職員の資質向上を図る。

【主な取組み及び実績】

- ・新教育課程推進事業を活用して全ての園において、公開保育を実施した。
高石幼・9月21日、羽衣幼・1月18日、高陽幼・2月21日、北幼・11月30日、
加茂幼・11月8日 等、計16回
- ・新教育要領に合わせた教育課程参考例集を作成した。
- ・新教育課程推進事業に伴い、他の校種の公開授業に、若手の教職員が積極的に参加した。授業方法や生徒指導等を学んだ。また、3市1町幼児教育研究会や高石・忠岡人権教育研究会においても、若手教職員が発表する機会をもった。

【取組みの効果】

- ・公開保育を実施することにより、小中の教職員に幼稚園教育についての理解が深まり、協議の場等において共通の「めざす子ども像」の実現に向けた各発達段階ですべきことの確認ができた。
- ・新教育要領の実施後の3年にわたって「教育課程参考例集」の作成に向けて地区研修会等を実施したことにより、各教職員の保育内容についての見直しが進み、指導力向上につながった。
- ・若手教職員が積極的に発表する機会を持ったことにより、自身の保育を見直す契機となり、指導力の向上につながった。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ・教育課程の参考例集が完成したので、次年度以降、各園の実際の保育内容に反映していく。
- ・各園における園内研修のバリエーションを増やせるよう指導、助言を行っていく。

項 目	中学校区を単位とする連携教育の推進
-----	-------------------

担当課	教育指導課
-----	-------

【目 標】

高石市における小学校と中学校が、児童・生徒の実態分析に基づいて「9年間を通して育てたい児童・生徒像（めざす児童・生徒像）」を設定することにより、一つの中学校区内にある小学校と中学校が、「めざす児童・生徒像」を共有し、その実現をめざして、9年間を見通した学びの連続性を重視した授業の工夫改善をはじめ、一貫性のある教育活動を実施する。平成24年度は、特に、前年度に設定した各中学校区の「めざす児童・生徒像」に基づき、幼稚園も含めての連携した取組みを具体的に推進する。（資料 P.15～27）

【主な取組み及び実績】

新教育課程推進事業を中心として、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、子どもの発達段階に応じた系統性のある教育活動を推進し、以下のような取組みを行った。

- ・各中学校区で、めざす子ども像に基づく「研究主題・研究テーマ」を設定し、各校で共有した教育実践を行った。また、校種を超えた児童生徒の交流を行った。
- ・各中学校区で、幼稚園も交えて、職員合同研修会を開催した。また、中学校区での代表者会議を定期的に行い、「公開研究授業・公開保育」及び「公開研究討議」などを通じて、校内の教育実践について情報発信を行った。
- ・平成24年度末に、2年間の事業の取組みについて各中学校区での研究実践を取りまとめた実践報告集を作成した。

【取組みの効果】

新教育課程推進事業を通して、子どもの育ちと学びの連続性を保障する連携教育の推進（連携の強化）がより進んだ。以下のような効果が得られた。

- ・中学校区での幼・小・中のそれぞれの教育活動の中で、「めざす子ども像」に向けて、発達段階に応じた系統的な指導計画の作成を推進することができた。また、幼稚園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続につなげることができた。
- ・教職員が連携を深めることにより、「授業改善」「個に応じたきめ細やかな指導」「中学校区での外国語活動の充実」を推進することができた。
- ・実践報告集を作成することにより、取組みの検証と次年度への改善につなげることができた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ・各中学校区の取組みの成果を他の中学校区へと積極的に情報発信していく。
- ・教育委員会として、さらに取組みを推進するため、各中学校区への指導助言などの支援を継続する。

項 目	青少年の健全育成
-----	----------

担当課	生涯学習課
-----	-------

【目 標】

少子化・核家族化の進行で生活構造が変化する中で、子ども・若者の社会自立に関連する教育、福祉、保健、医療、就労、少年非行等青少年の健全育成は、重要な課題である。自然とのふれあいや地域における各世代との交流を推進し、放課後児童の生活の場を充実させるなど、青少年を健全に育てる環境を整備すると同時に、家庭、学校、地域の一層の連携を図り、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティづくりに努める。

また、地域に根ざした青少年団体の育成助長、指導者の確保と資質の向上等を図るとともに、子ども・若者が、同世代や異世代との多様な人間関係を体験しながら社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、地域等での多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、子ども・若者及び地域住民の参加の促進を図る。さらに「高石っ子憲章」の定着を図り、効果的な実施体制を確立する

【主な取組み及び実績】

- ・ 青少年の健全育成と非行防止に向けた施策を積極的に図るため、「高石っ子憲章」の啓発、実践に努めるとともに、青少年健全育成市民大会を開催した。また、老朽化した「高石っ子憲章」板の修繕を行い市民への注目度を高めた。
- ・ 関係部局と連携して、地域における諸活動の活性化とネットワーク化を図り、地域社会の共有財産である学校を核として、様々な人々が共に子どもの教育のために力を出し合い、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティづくりに努め、各中学校地域教育協議会を支援した。
- ・ 子どもの安全を守るため、地域社会と学校などの協力を得て、子どもが緊急避難できる「高石っ子をまもるおうち」の拡充に努めた。
- ・ あおぞら児童会を設置し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成に努めた。
- ・ おおさか元気広場推進事業を引き続き実施し、放課後や週末等に安全で安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動など地域住民との交流等の更なる充実に努めた。
- ・ あおぞら児童会、おおさか元気広場推進事業の両事業を併せて実施し、児童の総合的な放課後対策を推進した。
- ・ 青少年の健全育成のために野外活動センター及びふるさと村キャンプ場の利用拡大を図った。

(資料 P.31～32)

【取組みの効果】

- ・ こども会育成協議会事業を通じて、各種行事を実施することにより、地域交流をはかることや、羽衣国際大学のサークル学生の参加を得ながら、地域社会の中でこどもを育てる教育コミュニティづくりの促進を図ることができた。(資料 P.33～34)
- ・ 各種団体による各校区のパトロールを実施することで、健全な青少年を育成するとともに地域環境の浄化を促進することができた。(資料 P.35)
- ・ 広報紙・ホームページ・青少年関係団体会議でのPRによる活動を通じ、青少年の健全育成のために野外活動センター（利用者数において昨年度比2倍）及びふるさと村キャンプ場（利用者数において昨年度比1.4倍）の利用拡大を図ることができた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ・ 地域におけるこども会等の青少年団体の指導者、リーダー等の発掘を積極的に行い、研修会等を通して資質の向上に努める。
- ・ 元気広場以外の場で、子どもたちの同世代や異世代との多様な人間関係の形成が行われるよう支援する。

項 目	生涯学習の推進
-----	---------

担当課	生涯学習課
-----	-------

【目 標】

社会、経済の著しい変化と自由時間の増大や物質的な豊かさの中で、生涯学習に対する市民ニーズの多様化・高度化などの課題等に対応し、生涯学習計画の策定に向けた情報収集を行う。

また、子どもから高齢者まで様々な世代の人々へ学習機会の提供を図るための各種講座や、世代間交流を目的とした各種公民館講座を実施する。

受講者の拡大に向けて、市広報紙やホームページを活用し市民への周知を行うとともに、学習活動を通じて身につけた学習成果の発表の場を提供する。

【主な取組み及び実績】

- ・生涯学習計画の策定をめざし調査研究を進め、学習環境の変化に対応した生涯学習体系の構築の推進を図った。
- ・公民館等社会教育施設において、少子高齢化が進んでいる状況の中で、高齢化社会への対応、子育ての学習、人権の尊重、子ども・成人・高齢者等様々な世代の人々を対象とした講座や世代間交流を目的とした各種公民館講座を実施した。
- ・広く市民に学習機会の提供を図るため、ホームページによる市民への周知を行った。
- ・学習成果の発表の場を提供するため、昨年に引き続き市民文化祭・公民館クラブ交流会を開催した。

【取組みの効果】

- ・公民館事業については、昨年同様市民参加による講座の企画立案を行うことにより、市民のニーズにより近づいた事業となった。(資料 P.36)
- ・市民文化祭・公民館クラブ交流会を通じ、発表の場がさらに広がることにより、市民の文化的な創造意欲を高めることが出来た。(資料P.37～38)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・生涯学習計画の策定に向けて事業の推進に努める。
- ・公民館の利用について利用者の増加を目指し、さらに親しみやすい学習環境の整備に努める。
- ・市民目線に沿った講座等の開催に努める。

項 目	生涯スポーツの普及振興
-----	-------------

担当課	生涯学習課
-----	-------

【目 標】

市民の体力の向上と健康の増進を図るため、また市民相互のふれあいの場としてスポーツの重要性が年々高まり、近年市民のスポーツニーズは、多種多様化及び高度化している。このニーズに対応したスポーツ振興事業の展開が望まれる。

また、スポーツ施設の充実と生涯スポーツの観点から学校体育施設の有効活用、各種スポーツプログラムの提供、さらには指導者の養成・確保に努め自主的、主体的に活動できる組織づくり・システムづくりに努める。

【主な取組み及び実績】

- ・市民が生涯を通じてスポーツに親しめるようライフステージに適したスポーツを普及啓発し、生涯スポーツの振興に努めた。
- ・広く市民にスポーツへの参加の機会を提供するため、スポーツ推進委員等の協力を得て、市民体育大会をはじめ各種スポーツ大会、教室、講習会等の事業を実施した。
- ・市民へのスポーツの普及・振興、さらには青少年の健全育成等を図るため、体育協会、スポーツ少年団等の支援を行った。
- ・学校体育施設の有効活用により、地域住民のスポーツ活動の推進を図った。また、市民の多様なニーズや地域社会の実情等に配慮し、スポーツ施設の充実と生涯スポーツの機会提供に努めた。地域活動の活性化を図るとともに、学校・家庭・地域社会が三位一体となって地域の教育力の向上に努め、また、地域における各種スポーツ団体との連携のもと、特定の小中学校や公立スポーツ施設を拠点とする地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブの育成について調査・研究に努めた。（資料P.39～43）

【取組みの効果】

- ・市内運動施設や学校体育施設の有効活用により地域住民のスポーツ活動の促進を図り、市民の多様なニーズに対応した生涯スポーツの機会を提供することができた。市民の健康促進を目的に継続している「市民ハイキング」や「市民体育大会」などの開催で、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供した。「ファミリーハイキング」の開催により親子での参加の機会を作ることができ、各種事業への参加を促進した。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・スポーツ指導者の育成と資質の向上を図るため、積極的に講習会等に参加する機会を多く作り、各行事の開催時に参加可能なボランティアのスポーツ指導員の確保に努める。
- ・施設の改修及び利用促進を図る。
- ・地域における各種スポーツ団体との連携のもと、特定の小中学校や公立スポーツ施設を拠点とする地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブの育成について調査・研究をさらに進める。

項 目	文化財の保護
-----	--------

担当課	生涯学習課
-----	-------

【目 標】

永い歴史のなかで生まれ、守り伝えられてきた文化財は、日本文化の歩みや郷土文化の流れを示す貴重な財産であり、日常生活にやすらぎをもたらし、豊かさを実感させる要素である。市内には、各時代を象徴する文化遺産が多く残されており、その時代の歴史や文化を正しく理解するために、また将来の文化的発展の基礎とするために、これら文化財を保護し、その継承と活用に努める必要がある。遺跡の調査、発掘、遺物の保存、展示を図書館郷土資料室で行うとともに、市内各学校の校外学習に協力する。郷土史研究グループ等の育成など市民の文化財保護意識の高揚を図る。

【主な取組み及び実績】

- ・ 開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査の実施及び出土文化財の活用を促進した。
- ・ 文化財、郷土史講座を公民館(3回連続)にて実施し、図書館郷土資料室において、展示(写真に残る近代高石・大阪の情景展、伽羅橋遺跡展、大阪府との共同展示による「陶器の期限、陶邑の須恵器」、片山医院寄贈書籍から見える郷土の歴史展)を実施するとともに、文化財に親しむ機会の充実と、文化財に対する理解を深める取組みを行った。(資料 P.44)
- ・ 郷土史研究と相まって、広報たかいしに連載している「なんでも高石学入門」などを通して、文化財愛護思想の普及、高揚に努めた。

【取組みの効果】

- ・ 文化財、郷土史等の講座、展示等を実施し、文化財に親しむ機会の充実と、文化財に対する理解を深める取組みを行うことにより、市民の高石の郷土史への理解が深まった。(資料 P.45～46)
- ・ また、市民の中においても、郷土史への学習意欲が高まりつつあり、生涯学習課窓口への質問者数が増加している。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・ 郷土の歴史や文化に対する市民の関心が深まり、自主的な活動の気運が生まれつつある中、パンフレット等の充実を図る。
- ・ 市内各学校の校外学習への協力等を積極的に行う。

項 目	人権啓発の推進
-----	---------

担当課	生涯学習課
-----	-------

【目 標】

市民が個人として尊重される社会の実現のためには、あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりの自己が確立されなければならない、広い視野と心をもった人権尊重の精神をもつ人間を育成することが必要である。

人権尊重に関する深い認識と実践力を身につけた指導者の育成をめざすとともに、講演会の開催などにより地域住民の学習活動及び啓発活動の推進を図る。

あわせて、人権啓発冊子等の発行及び人権ポスターの作成などを積極的に取組む。また、市内に在住する外国人への情報収集・情報提供を進めることにより、交流を深める。

【主な取組み及び実績】

- ・市民に差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、人権教育啓発冊子を発行し、配布した。
- ・各講座・学級の中で人権問題に対する意識をさらに定着させるため、市民の自発的な参加意欲を高める啓発や学習機会の提供により人権学習の充実を図った。
- ・社会教育関係団体事業の中に人権教育が定着するよう助言、指導を行い、また、指導者の育成に努めた。
- ・日本語よみかき教室等の振興に努めるとともに他の市町村との交流をすすめた。

【取組みの効果】

- ・各種の学習講座において、人権教育啓発冊子を学習教材として、積極的に利用し学習を深めることができた。
- ・日本語よみかき教室等他の市町村との交流の中で、情報収集が図れた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体事業の中に人権教育が定着するよう研修会等を開催し、指導者の育成に努める。

項 目	読書活動の推進
-----	---------

担当課	図書館
-----	-----

【目 標】

図書館が保護者に本の大切さをPRできる乳幼児の4ヶ月検診のブックスタート事業を行い、この機会に図書館のPRやボランティアの「お話し会」の案内を行う。

幼稚園や保育所に入ることの多い4月から、新しい親子に「お話し会」への参加を呼び掛け、引き続き図書館として、子どもの読書活動の「お話し会」を継続し推進する。

子どもの読書活動推進を継続することで小・中学生の読書活動の向上、学力向上に繋げる。

【主な取組み及び実績】

- ・ 4カ月検診のブックスタート事業（毎月、司書とボランティア参加）
- ・ 本に親しむ機会を提供するため年齢別の「お話し会」を実施（3団体）
- ・ 図書館の催しで「ちびっこ・あつまれ！」 4月／お箏と昔話や大型絵本（参加57名）
12月／マジックと読み聞かせ（参加61名）
- ・ 読書講演会（絵本の楽しさ・おもしろさ講座）を開催（参加36名）（資料 P.47）

【取組みの効果】

- ・ 4ヶ月検診でブックスタート事業を実施することで、「お話し会」の親子参加が増加し、昨年より25組多い191組となり、お母さんたちの情報交換の場所となった。
- ・ 4月のちびっこ・あつまれ！はお箏に触れることと「一寸法師」の朗読を企画したことで図書館の催しに関心を持ってもらった。
- ・ 図書館の読書講演会は市内で読書活動をされているボランティアが多く参加した。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ・ 図書館の催しや読書講演会には、乳幼児を持つお母さんたちが参加できる企画をしているが、親子参加者は少数だったので、親子が参加したくなるような読書講演会の企画を行う。また PR の仕方・企画を見直し参加増を図る。

項 目	文化・芸術の振興
-----	----------

担当課	たかいし市民文化会館
-----	------------

【目 標】

市民文化会館は、市民の文化と教養を高揚し、文化の向上及び文化活動の振興に寄与するために設立された目的に沿いながら、市民が集い・文化・芸術を育むたかいし市民文化会館を市民と共に作り上げていくことに努める。

【主な取組み及び実績】

・指定管理者が変わり文化会館の事業が減少にならないように継続事業、新規事業、市民参加型事業などの公演を行った。また、市民文化会館を PR するため、ダンス活性化支援事業を導入した。ダンス活性化事業は、(財)地域創造が、コンテンポラリーダンスのアーティストと公立文化施設のホールが共同で企画したプログラムを実施する事業で、小学校・慶翠苑で出前講座（身体を動かすことの楽しさや人とつながることの大切さを体感してもらう）を行い、最後に市民文化会館でアーティストのダンスを披露する事業を行った。

アプラホール事業では、西本智実&イルミナートフィルオーケストラ他75事業、ワークショップ和太鼓教室他9事業、ギャラリー2事業を実施した。 (資料 P.48～58)

【取組みの効果】

・市民文化会館の出前講座として行った二人の若いアーティストとのふれあいが好評だったことで、市民文化会館が PR できた。アーティストたちが市民文化会館で発表する際に、小学生や慶翠苑の参加者が文化会館に足を運び、地域に出かけて出前講座を行った効果があった。

・自主事業入場者数は 31,676 人（昨年 29,034 人）で約 2,600 人増となった。貸館と自主事業入場者は 224,168 人（昨年 211,391 人）で約 12,700 人増となった。

【達成度】

A

【今後の課題】

市民文化会館での催しには、市民の方が出かけてみようと思える事業を選択する必要があるが、そのためには、他市の人も引き付ける事業を展開していく。市民文化会館で、魅力のある講座等を数多く開催し、文化向上の中心となる文化会館にする。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員
(50音順)

氏名	所属・職
荒木 剛	高石市社会教育委員会議議長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣学園理事・羽衣国際大学名誉教授

【委員からのご意見】

- ・報告書の項目において、「主な取り組み及び実績」と「取り組みの効果」は内容が重複するため、項目の構成や記述等の整理を検討してはどうか。
- ・全般的に評価内容はわかりやすく、かつ課題も整理されてきている。
- ・いじめ問題については、生徒間のコミュニケーションを図ることは大切だが、それが「からかい」となり「いじめ」にエスカレートすることもあることから、「節度あるコミュニケーション」を教えていくことも大切であると感じる。今後も、未然防止の徹底と、情報開示の重要性を認識しつつ取り組んでいただきたい。
- ・幼稚園の再編が完了したら、今後は特色ある幼稚園づくりに取り組み、魅力ある公立幼稚園を創造していただきたい。
- ・教育を巡る問題については、現場に足を運ぶことが重要である。問題の対応に当たっては、危機意識を持って現場を見ていただきたい。
- ・教育委員会として、教育・施設・地域など教育全体を見渡した視点を持って施策を進めていただきたい。
- ・教育における地域と学校の連携については評価するものであり、今後も、この取り組みを継続するために、連携に関する地域の人材発掘を願いたい。
- ・「高石市三つの朝運動」など、家庭生活や地域に根ざした活動は、単なるプリント配布などの周知にとどまらず、実効性あるものとするため、活動の普及促進と継続が望まれるものである。

【教育委員会としての総括】

教育委員会の事務の点検・評価制度は、教育委員会の説明責任を確保するとともに、教育行政に関する市民の要望に対する応答性を向上させる目的があり、自己点検・評価に基づいて教育委員会の事務を改善し、市民に対する応答責任を果たすことが重要であると認識しています。

今般、高石市教育委員会として、平成 24 年度の教育委員会の権限に属する事務について、学識経験者（評価委員）の幅広い見地からの貴重なご意見をいただきながら、教育に関する事務の「点検・評価」を実施しました。

評価委員の方々からは、本市の教育行政に対する期待とともに、評価方法や各施設に対する忌憚のないご指摘もいただきました。

今後の教育委員会の事務及びその「点検・評価」については、評価委員の方々からご指摘いただいた点も踏まえ、以下の方針で実施いたします。

1. 目標・実績・効果・課題の各項目をさらに整理し、表現を簡潔にするなど、点検・評価報告書をより分かりやすいものにして、市民への説明責任を果たす。
2. 目標の達成に向け、効率的に事務を執行できるよう達成目標をしぼり込み、可能な限り数値化する。
3. 教育施策の推進にあたり、学校園での教育指導と社会教育における地域活動及び必要な教育施設の整備と活用などの計画について、事務局各課の情報共有を緊密にするなど、組織間での一層の連携を図る。
4. 過去の評価を含めて評価結果を分析・討議して、今後の施策に反映させる。

※この点検・評価結果につきましては、市役所 2 階行政資料コーナー及び市ホームページにて公表いたします。

